



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 補足説明資料

～研究開発システムWGの検討事項に関連して～

平成22年2月  
文部科学省

## 現状及び課題

- ・ 競争的資金は毎年度微増傾向。  
一方、未だ第2期科学技術基本計画において目標とした水準(6000億円)に未到達
- ・ 競争的資金制度が個々の制度等を越えて切れ目無くつながる仕組みや、ハイリスク研究等を積極的に取り上げる仕組みが課題であるとの指摘
- ・ 研究費の使いやすさは改善。  
一方、研究費の使途や会計年度間の繰り越し等が課題であるとの指摘
- ・ 研究開発やイノベーション等に関する取組は目的や対象、内容等が多様。  
国際的な観点や、研究開発の特性等を踏まえた評価としていくことが必要
- ・ 評価の重複や過剰な負担等による、いわゆる「評価疲れ」の問題や、研究開発評価の実施に当たっての評価者の確保等が課題であるとの指摘

## 今後重点的に推進すべき取組

- ① **競争的資金制度の多様性・連続性の確保**
  - ・ 競争的資金の一層の拡充
  - ・ 競争的資金制度全体を俯瞰した上で、制度間の連続性を確保するための体制を構築
  - ・ ハイリスク研究や異分野融合型の研究など、研究の独創性・多様性等を積極的に評価して支援する競争的資金制度を充実
- ② **研究者に使いやすい研究資金制度への変革**
  - ・ 費目間流用や、使途の制限、人件費としての使用等について、ルールの統一化・弾力化を推進
  - ・ 研究資金制度全般について、単年度会計主義との関係を整理しつつ、一層弾力的な管理・運用ができる仕組みを検討
- ③ **研究開発の特性を踏まえた評価システムの構築**
  - ・ 研究開発評価を行う階層を、「政策－施策－プログラム・制度－研究開発課題」に再構築
  - ・ 評価基準・項目への世界的なベンチマークの適用や海外で活躍する研究者等の評価者としての登用等を促進
  - ・ PD・POの評価に関する権限・役割の明確化や専任PD・POの導入等を促進
  - ・ 研究開発施策やプログラム・制度、研究開発課題等の各階層の評価結果の活用等、研究開発評価の合理化・効率化を促進

# 産学官の持続的・発展的な連携システムの強化

## 現状及び課題

- ・ 大学等の研究成果をイノベーションに結びつける仕組みや、企業等のシーズを踏まえた研究開発や人材育成が課題であるとの指摘
- ・ 課題の設定から、具体的な研究開発の推進に至るまでの戦略的な取組を可能とする新たな産学官協働の仕組みの形成の必要性の高まり
- ・ 大学等の特許の利用率の低迷
- ・ 大学発ベンチャーの設立数が急激に減少
- ・ 大学等と外国企業との共同研究は極めて低い水準
- ・ 技術移転機関(TLO)の関与した技術移転件数・実施料収入が減少傾向
- ・ 産学官連携活動を支える専門人材の育成が課題であるとの指摘

## 今後重点的に推進すべき取組

- ① **産学官連携の深化に向けた「場」の形成**
  - ・ 産学官共同での戦略策定及び府省横断的な研究開発マネジメントを行う体制整備(イノベーション共創プラットフォーム等)
  - ・ オープンイノベーションに対応した「競争」と「協調」による新たな研究開発の仕組みの構築
  - ・ 「先端融合領域イノベーション拠点」の形成プログラムを推進
- ② **研究成果の事業化の支援**
  - ・ 研究開発型ベンチャー創出等につながるシーズの発掘を促進し、研究成果の創出から実用化までの切れ目無い支援を強化
  - ・ 大学発ベンチャーの創出等に関する支援体制整備を推進
  - ・ 産業界との協働により、起業に関する理解や意識向上を図るための教育プログラムの作成等の支援を強化
- ③ **国際化をはじめ産学官連携活動を支える体制の整備**
  - ・ 特許出願経費支援、海外特許戦略の策定、人的支援等を強化
  - ・ 国際的に通用する知財専門人材の育成・確保を推進
  - ・ 海外への発信機能を強化し、諸外国における海外企業の研究開発動向調査や海外大学等とのネットワークの構築
  - ・ 国際的な拠点形成、大学と企業等の連携のための拠点形成等の産学官連携活動を一層活性化するための支援制度を整備
  - ・ 大学等の知的財産本部等やTLOの活動支援を強化

## 現状及び課題

- ・ 地方公共団体における厳しい財政状況等の影響もあり、都道府県等の科学技術関連予算は急減
- ・ 科学技術による地域活性化を目指す総合的な取組としての「地域イノベーションシステム」の重要性の高まり
- ・ 知的財産を適切に保護し、円滑な利活用を促進するための、国際的な知的財産戦略が不可欠
- ・ 大学等の特許実施料収入は増加傾向にあるものの、未だ低い水準にとどまる
- ・ オープンイノベーションに対応した知的財産権制度の在り方等が課題であるとの指摘
- ・ 知的財産活動に携わる人材の活躍機会の拡大

## 今後重点的に推進すべき取組

### ① 国際競争力のあるイノベーションクラスターの形成

- ・ 単一の自治体単位の枠を越えた複数の自治体による広域的な地域連携を促進し、世界水準のクラスター形成を推進

### ② 地域の特色を活かしたイノベーションシステムの構築

- ・ 地域を「場」として、研究開発から技術実証・社会還元まで一貫して行う新たな研究開発システムの形成を検討

### ③ 知的財産の活用促進に向けた体制の構築

- ・ オープンイノベーションへの対応の観点から、特許等の知的財産権制度・運用の在り方について総合的な検討を実施
- ・ 大学等や企業等が保有する特許について、研究に限り無償開放し、関連する科学技術情報をも併せて収集・公開する「科学技術コモンズ」を運用
- ・ 国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転の在り方について基本的方針の策定を検討
- ・ 大学等における知的財産関係のカリキュラムの充実等に関する取組を支援

## 現状及び課題

- ・ 社会の新たな問題は科学技術が解決するという世論が高まる一方、科学技術を知る機会や、情報提供は不十分であるとの指摘
- ・ 社会・国民の幅広い信頼を得るため、政策の内容や、成果等の積極的な情報発信を行う必要性の高まり
- ・ イノベーションを拒む外部要因として、これまでも規制や研究機関の周辺環境、公共調達等が課題であるとの指摘



## 今後重点的に推進すべき取組

- ① **科学技術イノベーション政策に関する説明責任の強化**
  - ・ 科学技術政策の位置付けや、実施主体、達成目標、達成時期等について可能な限りの明確化
  - ・ 社会国民に対する政策・進捗状況等の情報発信と、これに対する意見を政策等に反映する取組の推進
- ② **科学技術によるイノベーションを阻む隘路の解消及び社会実装の促進**
  - ・ 隘路となる規制や制度等を特定するとともに、その解決を図る制度的な枠組みを整備
  - ・ レギュラトリーサイエンスを充実するとともに、企業や消費者、環境団体等を交えたコンセンサス形成のための枠組みを構築
  - ・ 海外からの研究者等の家族の就労・医療・教育等を含めた周辺環境の国際化を推進
  - ・ 技術を利用する側の府省等と技術を持つ研究機関とが実装までの道筋を視野に入れた連携開発システムを構築し、公共部門におけるイノベーションを促進

# 研究力を世界トップレベルに引き上げる、国立研究開発法人(仮称)制度の創設

## 現状認識

- ・ 研究開発法人は多数の研究者や技術者等の組織的取組により、リスクが高い研究開発、長期的視野に立った先行投資が必要な研究開発、防災等の公共的目的の研究開発、それらを効果的に推進するための支援や研究基盤の整備を実施する機関として、極めて重要な役割を果たしている
- ・ 熾烈な国際競争に打ち勝つために科学技術への投資を重視するという世界的潮流の中、我が国の研究開発法人の機能強化が大きな課題

## 研究開発法人の課題と改善の方向性

- 課題1** 研究開発法人の特性を踏まえ、グローバル標準に合致したガバナンスのもと、研究開発等が推進できるよう新たな国立研究開発法人(仮称)制度の構築に向けた検討が必要。
- 課題2** 研究開発は試行錯誤やブレークスルーによる急速な展開を伴うもの。国家プロジェクト等を確実に実施するためには、長期的観点から機動的・弾力的な運営を可能とすることが必要。
- 課題3** 世界規模の「頭脳循環」が加速する中、国内外の優秀な研究人材の獲得が急務。
- 課題4** グリーンイノベーションなど地球規模の研究課題に対しては、省庁の枠や国境を越えた連携による、研究開発力の結集が求められる。
- 課題5** 研究力を世界レベルに引き上げるため、科学技術の専門家によるグローバルレベルの評価が不可欠。